



開発途上国の障害者 — 統計と生計

特集にあたって

森 壮也

開発の問題は貧困の問題であることに異論を唱える人はいないだろう。その開発の問題の世界共通の課題は、今も、ミレニアム開発目標である。このミレニアム開発目標に代表される貧困削減のための取り組みを実効あるものにするために、貧困者の中の大きな割合を占めるとされる障害者の貧困削減に向けた取り組みは必須である。二〇〇八年一月、第六二回国連総会にて、フィリピン国連大使のイニシアティブにより国連ミレニアム開発目標に障害者を含める旨の決議が行われた。「障害者に関わる世界行動計画の実施：障害者のためのミレニアム開発目標を実現するために」(Implementation of the World Programme of Action Concerning Disabled Persons: realizing the Millennium Development Goals for persons with disability*) がそれである。この決議では、これまでのミレニアム開発目標のための行動計画に障害者を含めることが明確に記されることとなった。世界人口の一〇%、貧困者の三〇%、途上国農村部の貧困層の約二〇%を占めるとも言われる障害者の問題の解決なくして、同目標の

実現は困難である。このことは、二〇〇六年一月に国連総会で決議された障害者の権利条約に至る議論の中ですでに指摘されてきていたものの、今回、障害者のミレニアム開発目標へのインクルージョン(包摂)が改めて国連決議として確認されたことの意味は大きい。ミレニアム開発目標には、実はこれまで障害者のことは盛り込まれていなかった。これは歴史の不幸でしかない。ミレニアム開発目標が二〇〇〇年九月ニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットで作成されたが、国際社会が障害者の問題と貧困の問題との関連に公式に取り組み始めたのが、それよりも遅れたためである。

条約の究極の目的は、障害者の利益のため、また世界中の数百万の男女、子供の基本的権利を保障するような拘束力のある普遍的な法的手段を導入することにある。メキシコは、この重要な試みが、国連加盟国の支援に恵まれることを期待している。(A/56/PV.44 <http://www.un.org/spanish/aboutun/organs/ga/56/verbatim/a56pv44.pdf>)と発言した)とに始まる。これにより障害者の権利条約への道が開かれ、二〇〇六年に総会で決議、その後、早くも二〇〇八年には批准国二〇カ国という条件がクリアされて国際的な条約として発効した。開発途上国が数多くを占める国連の中で重要な条約として力を発揮し始め、冒頭にも述べたようなミレニアム開発目標を補完する役割がこの条約を通じて取り組みで期待されることとなった。しかしながら、先進国については、Claire and Gaetan (2000) や EIC (2001) などが出ているものの、途上国については現在の統計の中で、障害者の実情が明らかにされているとは必ずしも言えない。実効ある貧困削減の政策作りのためには、実際



のデータの形で、障害者の貧困の実態を示していく必要がある。国連の枠組みの中でも、アジア太平洋地域においては、国連アジア太平洋経済社会委員会

(the United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific 以下 UNESCAP と表記) が、各国のセンサスでの参考となるような国を超えた障害者施策の枠組み作りに取り組んでいるのに加え、各国の障害統計についても一覽 (UNESCAP, 2006) を作成する努力を行っている。また UNESCAP は世界保健機関 (World Health Organization 以下 WHO と表記) と合同で域内各国での障害統計整備のため、WHO and UNESCAP (2007) というマニュアルを作成して、域内統計専門家のためのワークショップも開催している。さらに Smit and Liu (2007) で示されたような域内での統計比較の試みも始まっている。

本特集は、二〇〇七〜〇八年にわたってアジア経済研究所で実施された「障害者の貧困削減：開発途上国の障害者の生計」研究会の成果を元に、現在の障害者統計と実際の障害者の生計の様子を、より具体的に描き出す試みである。

途上国における政府統計の中での障害者の生計把握への取り組みがどのように進んできたか、また実際の障害者の生計はどのようになっているのかといった点を浮き彫りにする中で、貧困削減への道のりが

どのように描きうるのかを探し求める試みの一端を以下紹介する。

まず「開発途上国の障害者の生計把握」で生計研究の概論や国ごとの研究で出てくる重要な用語の解説などを示した。以下、中国、インドネシア、ベトナム、マレーシア、フィリピンとアジア五カ国の調査から得られた分析をそれぞれ紹介している。政府による詳細な調査が行われた中国のような国もあれば、インドネシアのように既存の統計調査の中に障害者についてのデータが含まれている国もある。またベトナム、マレーシアといった政府による障害者の生計データに制約のある国もある。フィリピンについては、アジア経済研究所が実施した調査を元にした分析を紹介した。さらにアフリカについてもコートジボワールの興味深い雇用の事例を紹介した。最後に「障害者の最低生計費を考える」で、今後の研究につなげる課題を提示した。

(もり そつや／アジア経済研究所新領域研究センター)

【参考文献】

- ① 勝又幸子 (二〇〇八) 「国際比較からみた日本の障害者政策の位置づけ—国際比較研究と費用統計比較からの考察」『季刊社会保障研究 Vol.44 No.2』 一三八—一四九ページ。
- ② EC (2001) The Employment situation of people with disabilities in the Euro-

pean Union (<http://www.ozida.gov.tr/raporlar/uluslararasi/ab/ABdokumanlar/employmentsituationofpwwd.pdf> トマトヤス可能)。

- ③ Gudek, Claire and Laforune, Gaetan (2000) An inventory of Health and Disability-Related surveys in OECD countries, Labour Market and Social Policy-Occasional Paper No.44, OECD (http://www.oecd.org/LongAbstract/0,3425,en_2649_34629_1886504_1_1_1_1_00.html トマトヤス可能)。

- ④ Smit, Jan and Wei Liu (2007) Comparing disability questions for censuses and surveys in Asia and the Pacific, UNESCAP SD Discussion paper.

- ⑤ UNESCAP (2006) Disability at a Glance: a Profile of 28 Countries and Areas in Asia and the Pacific, UNESCAP 邦訳は「国連アジア太平洋経済社会委員会 (二〇〇七) 『ひと目でわかる障害関連情報：アジア太平洋二八の国と地域のプロフィール』日本障害者リハビリテーション協会 (<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/resource/asia/profile/index.html> トマトヤス可能)。
- ⑥ WHO and UNESCAP (2007) WHO / ESCAP Project on Health and Disability Statistics - Disability Statistics Training Manual, UN.